



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

11月は福津市防災訓練月間です

日本は、国土面積が世界のわずか0.25%しかないのに対し、2011年から2020年までに起きた、マグニチュード6以上の地震の回数は世界の17.9%を占めています。

いつ起こるか分からない地震に備えるため、福津市一斉防災訓練を11月9日(土)に開催します。10回目の今年は、家庭や、地域、学校、事業所などで一斉に防災訓練を行い「自助」「共助」の実践と、市域全体の防災意識の向上を図ることを目的とします。是非地域の訓練に参加してください。

また、11月17日(日)には、イオンモール福津を会場に、福間南郷づくり推進協議会、イオンモール福津と市の共催で、官民の枠を超えた約20の機関、事業所や団体が総合防災訓練を実施します。当日は防災訓練やイベントブースで防災啓発を行います。

人は、いつ大災害に直面するか分かりません。身を守る知識や経験を得るため、訓練に参加し、この機会に家族で防災について話し合しましょう。

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 国際ロマンス詐欺に注意

2カ月前にSNSで海外の女性と知り合い、やりとりしているうちに「2人で生活するためのお金を一緒に稼がないか」と言われました。投資話を信用して100万円を送金しましたが、連絡が取れなくなりました。

アドバイス 絶対に送金しないで!

恋愛感情を利用して、投資話を持ち掛け送金させる手口です。SNSで知り合った人に、無料通話アプリから投資アプリへと誘導され、送金をしたが、相手と連絡が取れなくなったというトラブルが急増しています。SNS上のプロフィールや写真などは簡単に偽造できるので、SNSの情報だけで信用するのは危険です。

また、個人名や金融商品取引業の登録がない事業者には送金しないようにしましょう。送金後に資金を取り戻すことは、とても困難です。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ
市経営戦略課 ☎43・8121



SDGs目標1～3について知ろう

今回はSDGsの17のゴール(目標)のうち、目標1から3について内容や取り組み例を紹介します。これを見つけてみませんか。

目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせることが目標です。「貧困」には必要最低限の生活水準が満たされていない絶対的貧困と、その地域社会の大多数よりも貧しい状態を指す相対的貧困があります。日本は相対的貧困の割合が令和3年時点で15.1%と、他の先進国に比べ高く、貧困は飢餓や十分な医療・教育を受けられないなど、他の目標にも関連する問題を引き起こします。

目標2 飢餓をゼロに

栄養不足を含めた飢餓を無くし、持続可能な食料生産システムを確保することが目標です。世界で深刻な栄養不足となっている人の割合は昨年時点で9%で、飢餓が発生する原

因は、気候変動などによる生産不良、貧困、一部の国に食料供給が偏っていることなどがあります。令和4年度には日本全体で472万トン、1人当たり約37kgの食品ロスが発生しています。国内の過剰な供給を是正し、世界全体でバランスの取れた配分にする必要があります。

目標3 すべての人に健康と福祉を

全ての人に健康的な生活を確保し、福祉を促進することが目標です。健康とは「病気ではない」ことではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態で、ウェルビーイングともいわれます。世界には貧困や医療人材不足などで十分な医療が受けられず、衛生環境の悪い中で生活することで感染症にかかる状況があります。また、がんや生活習慣病、薬物やアルコールの乱用、事故・自殺などによる死亡も減らす必要があります。

目標3 すべての人に健康と福祉を

【取り組み例】食べきれない量を購入する、商品棚の手前など販売期限の迫った商品から選ぶ「てまえどり」、フードバンクやこども食堂への寄付

家電リサイクル法対象品の処分方法

買い替える場合

新しい製品の購入店へ依頼
※費用などは店に相談

処分のみの場合

購入した店へ依頼
※費用などは店に相談
市の処理許可業者へ依頼
※リサイクル料金+処理運搬費用が必要



市内処理許可業者は有限会社西村産業、株式会社林田産業、有限会社津屋崎清掃社の3社

指定引取場所へ自己搬入
※リサイクル料金は自ら郵便局で支払う



リサイクル料金や指定引取場所については一般社団法人家電製品協会のホームページをご覧ください▶

品化法)では「消費者がリサイクル料金を負担すること」「販売店が引き取ること」「家電メーカーがリサイクルすること」が義務付けられています。また、新たに令和6年4月1日から、家電リサイクル対象品目に有機ELテレビ(有機エレクトロルミネセンス式のテレビジョン受信機)が追加されました。そのため、令和6年4月1日以降は粗大ごみと

して処分ができなくなりました。これらの家電製品が正しく処分されずに、無許可業者による野外焼却や不法投棄などのトラブルが問題となっています。必要な人や買取り業者など他者へ譲る際にも適正な使用や処分がされるかどうかにも気を配りましょう。決められた方法で正しい処分をお願いします。

野外焼却は禁止です

ごみを野外焼却(野焼き)すると、悪臭、煙、ダイオキシン類などの有害物質が発生し、広範囲に悪影響が及びます。また、煙や臭いによって気分が悪くなったり、洗濯物に臭いが付いたりするなどのさまざまな問題を引き起こします。このため野外焼却は一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されていて、違反した場合は処罰されることがあります。農業、林業または漁業を営むために必要な刈り草の焼却などは、例外として野外焼却を行えますが、場所や時間、風

家電製品は正しくリサイクルしてください

家庭で使用していたエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワインセラー含む)、洗濯機・衣類乾燥機の4製品は家電リサイクル法(特定家庭用機器再商

向きについて配慮をお願いします。住民から相談があった場合は中止をお願いすることがあります。

なお、タイヤや農業用を含む廃びニール、プラスチック類は絶対に焼却してはいけません。

野外焼却による影響をご理解いただき、自然環境・近隣住民の生活環境の保全にご協力をお願いします。

環境 掲示板

市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。
問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

